

アシスタント指導員の募集について（令和2年度限り）

横浜市教育委員会では、横浜市立学校のチームティーチングによる学級支援など、教職員を補助する会計年度任用職員を募集しています。

1 職務内容

概ね次のとおりとなります。

- (1) チームティーチングによる学級支援
- (2) 家庭学習の準備やチェックの実施などの担任の補助業務
- (3) その他、学校長が認めた業務

2 求める人材・資格

- (1) 児童生徒の指導に携わった経験を有すること（学校内外を問わない）、または教職課程を履修中の学生であること
- (2) 健康で職務に必要な能力を有すること
※教員免許の有無は問いません。
※地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人が対象です。

3 身分と服務

地方公務員法22条の2に基づく会計年度任用職員として任用されます。職務専念義務や秘密を守る義務など服務上の義務が課せられます。

4 任用期間

令和2年7月8日以降、令和3年3月25日まで

5 勤務日数・勤務時間

週5日以内

週29時間以内（1日7時間以内）

※上記、勤務日数、勤務時間の範囲内で、1週間の勤務日数、曜日、1日当たりの勤務時間は、校長との面談の上、決定します。

6 報酬

時給 1,308 円

その他、通勤手当相当分を支給します。

7 社会保険

条件を満たす場合、雇用保険・厚生年金保険・健康保険に加入します。

8 採用までの流れ

希望される方は必要書類を用意して臨時的任用職員及び非常勤講師（非常勤職員）の登録会にご参加いただき、登録手続きをしてください。

条件のあう登録者の方に、所管事務所から打診させていただきます。その後、学校長と面接していただき、双方合意であれば任用が開始されます。

なお、仕事を紹介できない場合もありますので、ご了承ください。

9 登録会開催日程等

市ウェブサイト（臨時的任用職員・非常勤講師について）をご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/bosyusaiyou/hijokin/other.html>

10 面接時、必要書類等

ご登録の際に、登録申込書、筆記用具、証明写真（タテ4cm×ヨコ3cm、3か月以内撮影のもの）が必要となりますので、ご持参ください。郵送や代理による申し込みはできません。

また、学校長等との面接では、面接カードが必要となります。面接カードを印刷し、ご記入ください。